

交野市 介護予防型訪問サービス(指定事業所用) 令和7年4月更新

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	介護予防型訪問サービスⅠ	イ 介護予防型訪問サービス費Ⅰ 1,176単位	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき
A2	1211	介護予防型訪問サービスⅡ	ロ 介護予防型訪問サービス費Ⅱ 2,349単位	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	
A2	1321	介護予防型訪問サービスⅢ	ハ 介護予防型訪問サービス費Ⅲ 3,727単位	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	
A2	2411	介護予防型訪問サービスⅣ	ニ 介護予防型訪問サービス費Ⅳ 287単位	事業対象者・要支援1・2 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	2511	介護予防型訪問サービスⅤ	ホ 介護予防型訪問サービス費Ⅴ 179単位	事業対象者・要支援1・2 生活援助が中心である場合 (20分以上45分未満)	179	
A2	2621	介護予防型訪問サービスⅥ	ヘ 介護予防型訪問サービス費Ⅵ 220単位	事業対象者・要支援1・2 生活援助が中心である場合 (45分以上)	220	
A2	1411	介護予防型訪問サービス短時間	ト 介護予防型訪問サービス費(短時間サービス) 163単位	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護が中心である場合 (20分未満)	163	
A2	C211	介護予防型訪問サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	チ 高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 介護予防型訪問サービス費Ⅰ	12 単位減算	-12 1月につき
A2	C212	介護予防型訪問サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(2) 介護予防型訪問サービス費Ⅱ	23 単位減算	
A2	C214	介護予防型訪問サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		(3) 介護予防型訪問サービス費Ⅲ	37 単位減算	
A2	C216	介護予防型訪問サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ		(4) 介護予防型訪問サービス費Ⅳ	3 単位減算	-3 1回につき
A2	C217	介護予防型訪問サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ		(5) 介護予防型訪問サービス費Ⅴ	2 単位減算	
A2	C218	介護予防型訪問サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅵ		(6) 介護予防型訪問サービス費Ⅵ	2 単位減算	
A2	C219	介護予防型訪問サービス高齢者虐待防止未実施減算短時間		(7) 介護予防型訪問サービス費(短時間サービス)	2 単位減算	
A2	D211	介護予防型訪問サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ	リ 業務継続計画未策定減算	(1) 介護予防型訪問サービス費Ⅰ	12 単位減算	-12 1月につき
A2	D212	介護予防型訪問サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ		(2) 介護予防型訪問サービス費Ⅱ	23 単位減算	
A2	D214	介護予防型訪問サービス業務継続計画未策定減算Ⅲ		(3) 介護予防型訪問サービス費Ⅲ	37 単位減算	
A2	D216	介護予防型訪問サービス業務継続計画未策定減算Ⅳ		(4) 介護予防型訪問サービス費Ⅳ	3 単位減算	-3 1回につき
A2	D217	介護予防型訪問サービス業務継続計画未策定減算Ⅴ		(5) 介護予防型訪問サービス費Ⅴ	2 単位減算	
A2	D218	介護予防型訪問サービス業務継続計画未策定減算Ⅵ		(6) 介護予防型訪問サービス費Ⅵ	2 単位減算	
A2	D219	介護予防型訪問サービス業務継続計画未策定減算短時間		(7) 介護予防型訪問サービス費(短時間サービス)	2 単位減算	
A2	6001	介護予防型訪問サービス同一建物減算1	ヌ 事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	(1)事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	介護予防型訪問サービス同一建物減算2		(2)事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	介護予防型訪問サービス同一建物減算3		(3)同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	4001	介護予防型訪問サービス初回加算	ル 初回加算	200 単位加算	200	

A2	4003	介護予防型訪問サービス生活機能向上加算Ⅰ	㊦ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	介護予防型訪問サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	介護予防型訪問サービス口腔連携強化加算	㊦ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	介護予防型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ	㊦ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の245/1,000単位加算		1月につき
A2	6270	介護予防型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の224/1,000単位加算		
A2	6271	介護予防型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の182/1,000単位加算		
A2	6380	介護予防型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位の145/1,000単位加算		